

# 令和元年度 第2回桑名市子ども・子育て会議 議事録

令和元年8月29日 9:30～

桑名市役所 5階中会議室

## 1. 開会

(保健福祉部子ども未来局長あいさつ)

おはようございます。桑名市保健福祉部子ども未来局長三浦でございます。本日は早朝よりお忙しい中、第2回桑名市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さまには日頃より教育福祉行事にご理解ご協力を頂き厚くお礼を申し上げます。さて、この9月からはニーズ調査でも多くのご意見いただいております子ども医療費の窓口無料化を実施いたします。医療機関に掛かることの多い、就学前のお子様の窓口負担をなくすことで安心して医療を受けられる環境づくりを進めると共に、早期発見、早期治療により重症化を防ぐことにも繋がります。また、この10月からは、幼児教育、保育の無償化も実施され、新たな保育の需要も想定されます。保育園、幼稚園、認定こども園だけでなくベビーシッターや認可外保育園なども対象施設となることから、保育の質の確保にも注視して行かなければならないと考えています。これら様々な施策や制度改正が進む中、子どもが健やかに育ち、安心して産み育てられるまち作りを目指して、今後も皆様と取り組んで参りたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は次年度の計画に向けて、子どもの成長を見守り、その過程を地域全体で支える、そのような視点をもとに新たな事業も含めて事務局案を作製しておりますので、それぞれの分科会で委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただき、より良い計画となりますよう進めて参りたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(松岡委員長あいさつ)

皆様おはようございます。朝からご苦労様です。一言、今の子育て、子どもを取り巻く状況についてご挨拶かたがたお話をさせていただきます。今月に第15次の子ども虐待死の検証結果というものが出ました。1年間で虐待による亡くなった子どもの人数が52名なんです。このうち28名が0歳児、つまり、乳児がやはり脆弱であるということが、虐待で亡くなる子どもの6割くらいが0歳児ということは大変多いことだと思います。そして加害者は実母なんです。乳児の子育ては実母が担っている事が非常に多い。そういう背景もあるのかと思います。そしてその52名中28名が0歳児で

そのうち半分が月齢で言うとどれくらいだと思いますか？1歳までの赤ちゃんが28名亡くなっています。そのうちの半分を占めるのが0日目です。14人が生まれたその日に殺されているんです。こういう問題もやはりみなさんに是非知っていただいて、とにかく妊娠期から切れ目のない支援ということ、非常に言われていることでもっともっと進めていきたいと痛感しています。そして、今年の虐待数の第15次の報告書には特集が組んでありまして、その特集のテーマが転居でした。虐待の問題と転居を繰り返す親の問題は密接に関係している。私は色んなところで話をしているのですが、転居の問題にある意味初めて気づいた事があるって、保健医療もそうですが、切れ目のない支援といって妊娠期からお母さんを支えるシステムがありますが、切れ目のないといっているのは、実は支援者側、行政側で、実はそういう親たちって切りたいんだと。行政から切りたい、だから転居を繰り返して関わりの無いところで子どもに対しての虐待が深刻化している、ということが垣間見えて、どうしたら切れ目のない支援を、もしくは拒否をしたい親たちにどうアプローチするかは非常に大きな課題だろうなあ、と思っています。それからもう1点、子どもに対して、親によるしつけと称する体罰の問題。これも法律が変わりまして、親が養育をする中で、しつけと称して体罰をしてはならないとなりました。ただ、子育て、親御さんと接触する皆さんの中では大体子どもというのは、しつけだといって日常的に叩かれている子は見えると思います。しかし、それも実は子どもにとって体罰、暴力というものが乳児期、もしくは幼児期に受けた暴力が脳のある一部の部分のダメージになる。それが一生続く。だから人との、大人達との関係性が作れない、発達障がいの症状を呈する子どもが出現してくる。そういうことを含めて、我々が今、子ども子育て会議で話し合う事は、子どもが殺されない、もしくは怪我をしない、乳児が助かるかどうかということ以上に、先ほど局長さんがおっしゃったように健全に脳を育てていくという役割があって、社会にあるんだということを思いながら、広く子ども子育て会議の計画案をしっかりと皆さんと共に練って行ければと。そしてその施策が、結果が一人ひとりの子どもたちの笑顔に繋がればいいと思いました。長くなりましたがご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

## 2. 議事

松岡委員長：ではさっそく議事に入りたいと思います。本日の会議は時間が決まっております、11時半ということなのでこれについてもご協力お願いします。最初の議事、「子ども・子育て支援事業計画の策定検討」ということで、例年

この会議は分科会というものを何回も繰り返しながら、皆さんが一言言うということではなく、ここでしっかりと煮詰めていただくという機会を取っていますので、早速ながら分科会での議論を進めていただくことにしたいと思います。そして、各分科会には分科会長を委員長から指名することになっていきますので事前に事務局から各分科会の分科会長をご依頼していますのでそこについてはその方々にお願いしたいと思います。子育て支援第一分科会、秋山委員にお願いしています。よろしくお願いします。第二分科会については高橋委員、よろしくお願いします。そして教育保育支援部会是水谷委員、よろしくお願いします。就学児童児童支援部会については岡田委員、よろしくお願いします。それぞれの方、よろしくお願いいたします。分科会の進め方については事務局の方より説明いただきたいと思います。

#### ■資料2、資料3、資料4、資料5

(事務局が資料にそって説明)

松岡委員長：ありがとうございました。では、事務局の説明の中で分からなかった、どうやってすすめたらいいのか等ご質問があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。新旧も含めて色々な事業というのは見直しが入って、ニーズ調査があって、今のニーズについて多少変更していくあるいは追加していくといったビジョン中で落ち着かせていくという作業かなあと考えていますので、是非皆様方、関連するところについて忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。では早速、分科会長に任せて進めて行きたいと思います。よろしくお願いします。

(60分間グループにて検討、残り15分でまとめに入る)

#### ●分科会A(子育て支援①)

<2.赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)>

- 母子手帳の発行や赤ちゃん訪問など、子どもが小さい時期はよく繋がっていて相談しやすいですが、その後、段々大きくなると困ったときにどこに相談すればよいのか分からないことがある。

<28.児童虐待防止の啓発> <29.児童虐待防止のネットワーク>

- ネグレクトなど、継続的な支援が必要であり、児相だけではなく地域の支援が

必要です。誰でも当事者になる可能性があるため、親も助けを求めてもいい。虐待を未然に防ぐために、地域づくりや啓発、親づくり等、地域で出来ることがあると思う。支え合い、何かをしてもらったら返す。

#### <新4.子育ての包括的な支援拠点の設置>

○子育ての包括的な支援拠点の設置をすることで窓口が分かりやすくなると思います。相談があるときに、どこに聞いたらいいのかわからない、わかりにくいです。ワンストップ窓口があると良いと思う。そのため、職員が他の部署の業務を知っていなければ繋げることができない。また、体験の場が少ないため、体系的な子育てを知る勉強、講座があっても良いと思う。ファミサポ養成講座で、子育てを改めて学び、安心出来たとの声も聞きます。情報は同じ内容でも繰り返し何度も発信することが有効。

#### <44.子ども総合相談センターの相談支援>

○例えば、不登校についてはどこへ相談したらいいのかわからない。スクールカウンセラーがいなくなり、週に3回だったのが月に1回になり大変困っている。まずは学校で対応し、大変な場合は子ども総合相談センターも活用すればよい。もっと相談先のPRが必要だと感じる。

(太田委員、城田委員に「くわな子育てガイドブック」「くわな子ども食堂」「子ども総合相談センター」のリーフレット、子育てマップなどを配布し、子育て支援事業の紹介をした。)

### ●分科会B(子育て支援②)

#### <23.中高生と乳幼児との交流事業>

○子どもが親以外と関わる機会ができた。助産師、性教育講座から命の大切さを学ぶ良い機会となっています。疑問点として、実人数は学校選択の基準にもなるが、なぜ北高だけ記載されているのか。また、「継続」では強化、拡大する継続なのか、それとも実施する学校を増やしていくのか。

#### <32.妊婦等への講座>

○各保育所への周知が必要ではないか。

#### <42.父親向けの子育て講座>

○パパサロンに参加をした際、意見交換ができた。

#### <32.~42.各種講座についての共通事項>

○ボランティアを養成して、全ての講座に託児があると良い。また、情報提供を

より強化し、子育てに興味がない父親が参加できるようにしたり、産婦人科等、妊婦が集まる場所で開催すると良い。今後は、妊婦、父親が集まれる場所で開催し、機関と協力しながら強化継続をする。

<46.子ども・子育て市民情報部会> <47.幅広く素早い情報提供の推進>

○幼保フェスタについて、各園で情報提供の仕方がバラバラで、保育士がいたりいなかったりのため、情報量を充実させて欲しい。私立保育園としては、実際に保育園を見学に来てもらいたい。フェスタを園選択の場とするのではなく、保育園見学のきっかけとしたい。また、情報発信のためにグーグルマップの利用等、色々なアプリの利用を推進していく。今後は強化継続をし、各保育所等に見学へいける機会を増やして欲しいです。

<50.ひとり親家庭の自立支援>

○母子・寡母協議会実施の事業も載せるといいのではないのでしょうか。また、生活困窮者を要支援者とするなど、表現の仕方を考えた方がよい。保育所入所に関して配慮があると良いと思います。

<54.地域活動への参加促進> <55.子育てサークルの推進> <62.地域子どもサポート会議>

○まちづくり拠点施設を利用し、社協ボランティアセンターと協力しながら支援をしていけるとよい。また、<54.地域活動への参加促進>と<62.地域子どもサポート会議>で重複している内容があるので、見直しをする必要がある。

<59.子育て支援センター事業> <新7.子産前産後の支援の充実>

○<新7.子産前産後の支援の充実>について、子育て支援センターを利用しながら実施してく。また、イオン・にこにこ・一時保育と支援センターのそれぞれの特色、目的を明確にし、施設の充実を図る。さらに、家事支援（訪問型）の相談場所があると良いと思う。懸念事項として、3歳児幼稚園がないことと、「幼児教育についての質の充実」が重点施策に入っていないことが挙げられます。

●分科会C（教育保育支援）

<10.就学前施設と小学校との連携の推進>

○幼稚園と小学校の接続、「連携を取り合う」とはどのようなものなのか。私立の幼保はバス通園の子どもが増えていることから、自身が居住している地域の子どもたちは未就学前施設に通っていないことが考えられる。そのため、子どもたちは地域の学校との交流が希薄になっているのではないかと考えられます。また、

目標には「推進します」と明記されているが、具体的に何をするのが分からない。合同研修会が行われているが、保育園は研修があるからと休園することは出来ないため、研修会への参加は難しい状況にある。行政で就学前施設の教員・保育士が参加できる環境を整えることが必要だと考えます。公私幼保の垣根を越えた管理職が集まる会を設定し、様々な事を調整してはどうでしょうか。また、地域での活動が減っている。昔は、就学前の子どもから小学生までが共同で行っていたラジオ体操等の取組があったが、今は繋がりがなくなってきていると感じる。ただ、育成会が機能している地区では、就学前の子どもから小学生までの活動が実施されている。その一方で、予算削減等の問題から活動内容が縮小している地区もある。この項目については、具体的な取組を明記し、推進していく必要がある。

#### <19.療育センターの療育・相談支援>

- 現在の療育センターの利用状況や対応するスタッフの状況や今後の見通しはどのようになっているのか。療育センターだけではなくその他の民間施設についても明記してはどうか。

#### <20.特別支援教室の推進>

- そのまま問題ない。

#### <新3.高校生等の保育体験事業>

- 私保連としてこの内容を追加してもらいました。インターンシップを通じて、保育士としてのやりがいを感じて欲しい。保育士の確保に繋がると思います。

#### <新5.保育所（園）巡回相談事業>

- 巡回訪問は当初、公立保育所のみを訪ねていたが、現在は私立保育園からの要望があることから、合わせて訪問をしている。巡回訪問回数の延べ回数が平成30年度は114回とあるが、内訳はどのようになっているのか。また、私立保育園がさらに依頼するようになった場合、人員は足りるのか疑問。もし不足するのであれば、外部への委託も一つの手法であると考えられる。

#### <新6.子育て支援環境でのICT技術の活用>

- 内容はこのままで問題無いが、予算はしっかりと付ける必要がある。

#### <39.育児・介護休業制度等の周知>

- 企業によって子育て支援に関わる制度・機関が異なるため、組合組織がない企業を訪問し、内容等をしっかり周知をして欲しい。

#### <40.保育所（園）及び多様な保育>

- 「※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等はP〇〇を参照」の文章を入れるのであれば、「無償化について、市民に対して充分説明をする」という内容の文言を入れてほしい。6年後の計画に入っているのはおかしいが。

#### <43.男女共同参画の意識啓発>

- 女性管理職を増やしていきたい。

#### <60.地域での保育・交流場所の提供>

- 未就園児の子どもが交流できる場の提供は大事であり、あおぞら教室は良い。課題として、困り感がある子どもや保護者が交流できるような場が少ないことと、そういった保護者がいざアクションを起こそうとしたときに、対応できる職員を配置することが大切。

### ●分科会D（就学児童支援）

#### <12.小中一貫教育の推進>

- 中学校区での教育観として、これまでの教育は何を学ぶのかが大切であったが、今後は学び方、学ぶ力を付けることが重視されていく。教育内容も9年間を通じた学び方、授業スタイルをある程度統一していく。学校の造り直しについて、小中一貫“校”ではなく、小中一貫“教育”なので、学校を造り直していくことではない。

#### <15.人権教育の推進>

- 子ども自身が、そこまで差別を意識しているとは思わない。親が差別意識を持っていることが問題ではないか。また、市P連でも人権教育の研修会が行われているが、託児がなく子どもを預けないと行けなかったり、場所も多度で行われるため、車がないと行けない。子どもと一緒に参加出来るようにして欲しい。

#### <16.スポーツ少年団の推進>

- 津田学園では、スポーツ教室などを行っている。完全に民間であり、保護者は習いごとと捉えている。また、地域の方、保護者の方の指導者で今後やっていくのかについては、親の負担が大きく、移動など、親の援助がないとできないため辞めていく人も多い。現状維持は難しいと考えられ、指導者などを検討していかなければならない。

#### <18.スポーツ少年団の推進>

- 充実させていってほしい。

#### <新1.ICT教育の充実>

- 教員がスキルを身につけてるための研修会を行っており、思ったより子どもも

教員も適応力が高い。一方で、津田学園では若い教員は使用するがそうでない教員は使用せず、格差ができてしまっている。そのあたりについて今後考えて行く必要がある。

#### <新2.外国語教育の推進>

○プランは出来ているため、推進してもらいたい。

#### <21.外国人児童生徒への就学支援>

○通訳がある程度入っているが多言語が増えている。就学していない子はおおむねいない。一方で、分団登校の時間に来ないなど、日本の学校のスタイル、習慣を理解してもらわなければならない。いじめの対象に繋がるとも考えられるので、学校から説明して欲しい。分団に関しては、やり方を変える方法もあるので学校で検討していく。

#### <22.外国語による情報提供>

○翻訳アプリなども利用していけるといい。

#### <24.キャリア教育>

○現在、総合学習の時間を使って行っている。

#### <25.若者への就労支援>

○推進していただきたい。

#### <31.児童生徒の意見発表の機会>

○意見発表の機会となっているが、子ども全員ではなく代表者のみとなっています。ただし、代表に至るまでに、他の子の考えも取り入れている。また、取組・事業名の「児童生徒」を「生徒」と修正した方が良い。

#### <41.学童保育>

○旧幼稚舎を使用するところも出てきて、学校外へ移動しなくてもよくなった。個人情報のあることあるが、学校と連絡が取り、子どもの情報を得られるといい。また、指導員の配置が難しく、特に夏休み等の長期休暇は支援員の確保が難しい。

松岡委員長：それでは、時間となりましたので、分科会ごとにグループワーク内容のまとめを発表していただきます。5分以内で発表をしていただこうと思います。まずはじめに、子育て支援①からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

秋山委員：子育て支援①はAの項目を色々話しました。相談・制度・情報提供という



ところで、資料4のAというところをお話したのですが、一番始めに出たところが、どこに相談したら良いの？という市民側からいくとちょっと分かりにくくて、赤ちゃん訪問等、赤ちゃんの時は割と「こういう風にしてくださいね」と丁寧に接触があるのですが、その部分を無事過ぎた人で大きくなってから「これどうしよう」と思ったときにどこに行ったら良い？ということになり、市役所側からすれば、始めに全部情報を渡してあるが、そんなのどっかにやっちゃう、といった感じ。私たちでいくと、今度新しく子育ての包括的な支援部の設置ということで、役所内で包括したところを作る計画です、ということで、そういう所があると、まずはそこに行けばいいよね、と助かる。ただ、今のお母さんは文字媒体でも紙ベースはなかなか読まなかったり、すごく小さい部分であると見過ごしたりするので、やはりSNS系で情報発信はしてもらっているが、入れるといいし、ホームページに「子どもことならココ！」と大きく、食いつくところがあると、まずはそこをお願いしようと、他に振り分けてもらうことができるのではないかとということをお話した。とにかく、市役所は土曜までやっていただいているが、市民としては、自分に欲しい部分だけを探し出すのは難しいため、まずどっかにいってそこから分けてもらえたらありがたい。包括的な支援部が進めているということで、うまく動いていくといいな、という話をした。

高橋委員：Bの13項目について検討した。似通ったものは一緒にさせてもらい議論した。方向性としては一番最初の項目を検討したときに、委員さんからのご意見で、今振り返りをして今後どうしていくんだという、現実に持って行こうということで、次の委員会に繋がられるようにだいぶ細かくご意見のやりとりをしました。全部を報告するには、今まで検討した時間が必要かと思うので報告書の中で、出させていただき、概ね今までの案につきましては全部継続事業ということであるが、さらに強化するというご意見がまとまりました。重点施策の案というところも、項目別ではありますが、網羅していくと子育ての環境が整って、生活がしやすいのではないか、というところ案を頂いた。具体的には計画の通りよろしくお願いします。

水谷委員：Cチームです。順番に言っていきます。「10. 就学前施設と小学校との連携の促進」では、単に促進だけではよく分からない。例えば、校長先生、園長等の管理職が協議会を設けるなり、例えば子どもを通しての地域との繋がり部分を考えて、推進という言葉だけではなく、具体的な手法を考えて欲しい

ということになった。「19. 療育センターの療育・相談支援」に関しては養育センターの部分と、子ども総合相談センターの内容をふたつに分けて明記して欲しいという話になった。「20. 特別支援教室の推進」に関して、このままで OK です。次に「39. 育児・介護休業制度等の周知」について、大企業や組合のあるところでは周知されていると思うが、中小企業の中ではなかなか理解できていないところがあるのではないかとということで、企業法務を推進していくことが大事なのではないか。「40. 保育所及び多様な保育」について、10月から「無償化」という言葉が入っていました。我々、業界でもなかなか無償化という内容が非常に分かりにくい。なので、ひと文句、住民への理解できる説明を付けて欲しい、ひと言入れておいて欲しい。「43. 男女共同参画の意識啓発」についてはこのままで OK。「60. 地域での保育・交流場所の提供」について、園内保育についてなのですが、グレーのお子さん、障がいを持つお子さんが生きる支援を考えて行って欲しいという意見が出ました。新3、新5、新6についてですが、新3はそのままで OK。新5もこのままで OK ですが、例えば人員不足になれば外部委託を考えて欲しいという意見がでた。新6について、予算確保を確実にして、現実に進めて行って欲しい。27. の人権に関する部分は我々の部会ではないということで削除させていただきましたのでよろしくお願いします。

岡田委員：就学児童支援に関してですが、特別に計画内容に関して、これは問題だ、とか、修正しようといった意見がでたわけではない。それぞれの事業に関して、確認、課題を出しました。まず「12. 小中一貫教育の推進」ですが、現実的な不安として出来るのかという意見がでました。それに対して小中一貫に話しはなるべく進めて行くということで、学習指導要項も新しくなるので、それに即して小中さらに連携して進めて行くということです。「15. 人権教育の推進」について、学校教育の中では人権教育は充実させているところですが、子どもに対して人権教育を推進したとしても、実際大人側からそれを無駄にするような発言がある。子どもに指導してもどうしようもないのは問題という意見がでました。それと、PTA で人権に関する編集会を毎年開いていただいているのですが、概ね多度で開かれる。ですから、様々なところで開いていただいたほうがより参加しやすいという意見が出た。「14. スポーツ少年団の推進」ですが、なんとか団員を増やしたいという前回の目標から、今回は減少維持しなければいいのではないかと意見が出た。団員増に関し

ては様々な問題があり、使用費、施設の問題等あると思いますので、そういったところを考えると、子どもの減少もあるので、現状の維持が妥当なところではないか。「18. 学校指導体制支援事業」について、これはスクールカウンセラーなどのことなのですが、今後も充実させていくということで、非常にありがたい。「新1. ICT教育の推進」についてこれから子どもたちはもっと進んだ時代を生きるわけですからこれを学校の中で推進していくのは非常に良いことだと思います。現状として、小中は全教室プロジェクターを設置した。タブレットも一クラスの子どもたち全員、一人一台体制で使えるような数が導入されたということで、今後推進していく方針。ただ、共有スキルの問題もあるのでその辺りも高めていく必要がある。英語教育に関しては、新しい学習要項で、従来5年生からだったのが3年生からになったが、当然そういった時代になるので充実させていく。「21. 外国人児童生徒への就学支援」について、外国人の児童は多岐にわたるので、支援が大変だということがある。通訳の方が入っていただき、対応はしている。問題は、文化の違いが大きい。例えば、集団登校でも、きちっと時間に来てくれないということがある、というのが現実的な問題としてある。そういったことが、保護者に対しても、色々な外国スタイルを感じて理解してもらうことための働きかけが大事なのではないか。「24. キャリア教育」について、従来は、中学校の職場体験などの狭い意味合いで使われていたのですが、そうではなく例えば地域の方に来てもらって仕事のことを話してもらうとか、そういったことが小学校でも取り入れられ、確実に進めて行かなければならないという意見があった。「31. 児童生徒の意見発表の機会」について、対象の主学校でやってたんですけれども、取組事業名のうち児童生徒ということでやっていて、児童をなくすかもしくは小中とするか。「41. 学童保育」なのですが、幼稚園の統合によって施設が余っているところに関しては、それを使って学校内の敷地内で学童保育を設置していくとう話がありまして、下校の安心も考えてそれは非常にいいことですが、学校と学童保育の連携に関して問題があると意見としてあります。まだ数点ありますが、時間が足りなかった為そこまで行かなかったです。以上です。

水谷委員：C班です。先ほど、「27.人権に関する啓発の推進」について、“削除”という言葉を使ってしまったのですが、削除ではなく、継続でOKと言う意味です。言葉が足りませんでしたので訂正させていただきます。

松岡委員長：今発表をしていただいた状況で分かるかと思うのですが、計画、方向性についても沢山の貴重なご意見を頂いたようなので是非きちんと委員さんの想いも含めてより充実させた計画を作って頂けたらと思います。発表を聞きながら、少しだけコメントを言わせてもらいたいと思う。色々な課題で、まず A グループからの意見が出て、やはり“包括的な”という、包括する拠点を作っていくとう資本、重点施策にも出ているのですが、何を包括するのかということはきちっと話し合っておかないと、と思います。相談をすると言うことは、間口が広いからいけると言うことではない。相談をしたいと言うことは、ここについて相談したいと思い、意外に限定的な相談窓口に行く。例えば、一番分かりやすいもので“性暴力”。ワンストップセンターにあるのですが、性暴力という言葉に対してそこに相談に行く。女性相談に性暴力の被害者ってあまり行かないです。というような感じで、包括は「こちらが包括しますよ」といった感じだが、相談の出し方というのは、例えば「子育てに悩んでいる人のため相談窓口」って書けば悩んでいる人は相談する。「子育ての包括的な相談窓口ですよ」と言われても「私は相談できない」と思う人が多い。こういうように、我々が体制を作るのと、発信して相談における、発信の仕方というものはもっともっと丁寧にやっていかいとなかなか相談行動に移らないので、それを是非ご検討いただきたい。また、B グループからも出ていましたが、継続をしっかりしていただくこと、拡充ということが書かれているので、どういったところを拡充するのか分かりやすくみせていただきたいと思う。拡充のところで、重点施策で虐待の未然防止をこれだけ掲げていて、社会問題になっている拡充の部分で、28. 児童虐待防止の啓発」これも掲載文のところで「拡充」と出ていますので、そこについては冒頭にお話ししたように望まない妊娠から虐待の背景になりうると考えると、性教育の拡充であれば、望まない妊娠をしないような教育を入れ込んで行かないと、虐待の、毎年あれだけ出ている望まない妊娠の予防に至らないのではないかと思います。実は来月か再来月に四日市市長と四日市教育委員長にお会いをして、どう虐待者、望まない妊娠を防ぐのかというお話をさせていただく機会をいただけたので、この辺をなんとなく児童虐待を防止、と言っただけのはいいのですが、まずはその背景を分析して、もっとピンポイントに、まずは教育でやろうと、性教育は人的領域なので、そういう意味では自分自信の体も心も大切にすることから発信して教育というものに充実

してほしいと思いました。ということで、各分科会のご意見の中で、あの分科会にこのことを聞いてみたいと言うことがあれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

石川委員：どこに、ということになるのかは分かりませんが、我が子が幼稚園に通っているのですが、資料を見た中で、幼稚園に関することは「40. 保育所（園）及び多様な保育」に幼稚園児、子どもという言葉が全くなくて、市としてはどういう方向で取り組んで行くのか。無償化になるにあたり、みんなが平等に支援していただける立場なのに、我が家の場合でいくと下の子ども公立の幼稚園に入れたいと思っているのに3歳児の保育がないので、無償化の対象というか、入れることが出来ない。どうなっているのか疑問。

松岡委員長：ありがとうございます。事務局の説明の予定の中で、無償化について取り上げますので、ここに関するご意見を頂きましょう。

近藤委員：保育園をやらせて頂いていて、子育ての方に入らせていただいたので、保育園と幼稚園含め、今回、幼児教育に全く焦点が当たっていない。小学校教育については ICT 等出てきているのですが、幼児教育を充実させるということをもうちょっとしっかり計画の中で出していただいて、教育大綱を見させても、10 ページくらいある中で幼児教育は5行くらいしかない。幼児教育とういうものをしっかり、子ども子育て会議の中で保育の質の充実、支援の質の充実というところが、項目として現れてこないというのは、量を預かることばかり、次回は量の設定という話を聞いていますが、質を保証していかないと良くないのでは。重点施策の中に保育の質、教育の質、支援の質というところは全く今回含まれなかったもので、そういうところも新規事業の中で取り入れていただけると桑名子どもたちが小学校に上がるまでにどれだけ幸せな生活を歩めるか、どれだけ良い発達ができるかというところをやっていただけると良いと思う。

松岡委員長：ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますし、重点施策というところも委員の皆さまのご意見を盛り込むということをおっしゃっていたので、少しその辺り、幼児教育ということについて受け止めて反映させていただく。先ほどお伝えしたとおり、保育の無償化について説明をうけて、先ほど石川委員からいただいたご質問についても返答を頂きたいと思う。

### 3. その他（報告事項など）

#### ■当日配付資料 1

(事務局が資料にそって説明)

松岡委員長：ありがとうございます。では先ほどの石川委員の発言についてのコメントを追加をお願いします。

事務局：先ほど、3歳児さんのお話も出ましたが、幼稚園の方では再編の方も計画に基づいて再編が行われまして、その中には3歳児ははいっていません。なので、計画のもとに再編を進めている以上、今のところでは3歳児を取り入れることはできない状況にある。今後又、計画を検討していく際には考えるまだ余地があるかと思えます。現在についてはそのままの状況ですので、3歳児については公立幼稚園のほうで取り入れることはございません。それと、幼児教育、就学前教育についてですが、決して重要視されないものではなく、とても大事なものと捉えまして、桑名群市乳幼児教育推進協議会という色々な保育所のものであったり、幼稚園のものであったり、企業内施設託児所の方々ですとか、同じように保育について学び合うという研修会も行っていきます。その中で、ではどのようなことが自分達にとって学びたいのかというようなことも皆さんからの意見を元に、「では、今回は子どもたちの発達についての研修会を入れよう」「特別支援の子たちが増えてきているからそういう子への関わりの有り方を学ぶ機会を取り入れよう」ですとかそのような内容も含めて一緒に質を高められるように研修会を行っています。その中で話しを聞くだけではなく、自分の園の子ども達の様子も出し合いながら、それを元に、こういうときはどうしたらいいか、みんなで考え合うということのを他機関にわたって行っているところでございます。

松岡委員長：ありがとうございました。研修をやっている、質の確保もということですよ。その研修は認可外保育施設も含めて、ということでもよろしいでしょうか。

事務局：はい。全ての保育園に関係する機関です。

松岡委員長：では、時間もありませんが、無償化について聞いておきたい方はいらっしゃいますか。最後に一点だけ。今お手元に子ども総合相談センター長からお配りさせていただいたのが、今年の虐待防止のフォーラムのご案内です。5年目になるのですが、今回がまさに子育て中のお母さん、何か大きな課題というわけではなく、普通のお母さんたちが日々悩みそうことを専門家の先生、小児科の先生、産婦人科の先生が支えてみようじゃないか、そして日頃

の子育て不安を軽減しようという趣旨で今回組み立てましたので、一緒にやっているのも、県内でやっているのは桑名市だけです。是非沢山のお母さん・お父さん方に参加してもらいたいという思いもありますので、周りの方々にポスター・チラシ、センターのほうに言えば頂けますので、それも含め、お願いいたします。では、時間も参りましたので、ここで終了したいと思えます。ありがとうございました。

事務局：少しだけお時間ください。9月から医療費窓口無償化が始まることをご報告させていただくのと、今回資料で「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書（自由意見編）」を配布しています。前回のニーズ調査の追加資料として配付させていただきましたのでよろしく願いいたします。今回、限られた時間でしたので、他に意見がありましたらまた事務局までよろしく願いいたします。次回の会議は11月中旬～下旬にかけて開催する予定です。また、案内させていただきます。

#### <資料>

資料1 桑名市子ども・子育て会議分科会名簿（令和元年度）

資料2 次期子ども・子育て支援事業計画の策定検討について

資料3 桑名市 第2期子ども・子育て支援事業計画素案

資料4 子ども・子育て支援事業計画体系図案（第4章該当部分）

資料5 子ども・子育て支援事業計画事業一覧（第5章該当部分）

当日配布資料 幼児教育・保育の無償化のあらまし（桑名市）

当日配布資料 桑名市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 結果報告書（自由意見編）

以上